

松戸市社会教育委員会議会議録

令和 3 年 度 第 1 回

令和3年度第1回 松戸市社会教育委員会議

○令和3年7月6日（火曜日）

○出席委員

福留委員長 森副委員長 齋藤委員 小熊委員 安達委員
浅岡委員 奈賀委員 米原委員 三島委員 神谷委員

○市側出席者

伊藤教育長 渡部生涯学習部長 藤谷生涯学習推進課長
臼井社会教育課長 若林補佐 齊藤補佐
社会教育班（杉本 岩間）

○次第

1 教育長挨拶

2 職員紹介

3 議 事

（1）社会教育関係団体に対する補助金について

（2）令和2年度松戸市社会教育計画年度報告について

4 その他

◎開 会

福留委員長 本日の会議は、松戸市情報公開条例に基づいて公開の対象になっておりますが、公開してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

福留委員長 それでは、傍聴人の状況について、何かありますか。

事務局 本日、社会教育委員会議に傍聴を希望する方はおりません。

福留委員長 それでは、これから議事に入りますけれども、今日の議事録の署名につきまして、三島委員と米原委員にということよろしいですか。

(「はい」の声あり)

福留委員長 では、お願いいたします。

◎社会教育関係団体に対する補助金について

福留委員長 それでは議事に入っていきます。

今日は議題が2つありますが、1つ目は、「社会教育関係団体に対する補助金について」、2つ目は、「松戸市社会教育計画の年度報告について」であります。

それでは、その議事のうち、「社会教育関係団体に対する補助金について」、事務局からの説明をお願いいたします。

社会教育課長 例年の議題ではございますが、改めてご説明させていただきます。

社会教育関係団体に補助金を交付するに当たりましては、市の予算となりますので、その決定につきましては、市議会の議決を経るところでございますが、社会教育法第13条に、地方公共団体が社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合は、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならないという規定がございます。本日の議題は、同規定に基づき、委員の皆様の意見を聴取するものでございます。補助金の内容の詳細につきましては、生涯学習推進課長から説明させていただきます。

なお、スポーツ団体への補助金の交付につきましては、スポーツ基本法35条の規定により、社会教育法13条は適用外となりますことを申し添えます。

以上でございます。

生涯学習推進課長 議事の（１）社会教育関係団体に対する補助金について、担当課長の藤谷より、ご説明をさせていただきます。

補助金の交付については、法に基づき、毎年、社会教育委員の皆様のご意見を頂戴しているところでございます。

一方で、これまでの社会教育委員会議の中で、補助対象となる事業の透明性や、公共性など、制度や事業評価について、多くのご意見をいただいております。こうしたことを踏まえまして、昨年度の第1回社会教育委員会議の席上で私よりご説明申し上げましたとおり、本日の会議において補助金の諸課題について、論点の整理と今後の進め方についてお示しし、協議申し上げるものでございます。

お手元の資料1-1、社会教育関係団体に対する補助金についての1枚目をご覧ください。

「論点の整理と今後の進め方」について、これまで社会教育委員会議で皆様方からいただいたご意見を、論点となる項目ごとに検討し、分類整理をいたしました。

大きく4つの項目がございます。

最初に、1、補助事業の透明性についてです。現状は、市の財務規則などに基づき、申請に必要な項目、書類を定めてご提出をいただいております。詳細な内容については、職員がヒアリング等の際に確認し、場合によっては説明用の資料を別途求めるなど、詳細を確認しています。こうしたことから、各団体の事業の詳細な内容が団体によって異なるため、提出いただいている書類の記載だけをご覧くださいても、詳しい事業内容は分かりづらくなっていました。委員の皆様からの主なご意見としては、「補助事業の実態や成果が分かりづらい」、「団体に対する補助なのか、事業に対する補助なのかが分かりづらい」といったようなご意見をいただいております。

次に、論点の2つ目、補助事業の公共性や成果についてでございます。現状の補助制度は昭和56年の創設当時より継続的に現在の団体に補助金を交付しております。補助金額につきましては、前年度の実績を踏まえて予算化いたしまして、団体からの各年度の申請の内容を精査し、額を決定しているところでございます。現在は、当初の9団体から6団体に減少しております。こうした現状について、委員からのご意見として、「補助事業の目的や成果について説明責任が果たせるようにすべきではないか」、「事業に対して評価基準に基づく評価が必要ではないか」など、様々なご意見をいただいております。

続きまして、3番目、補助事業の妥当性についての委員からのご意見といたしまして、特に少額の補助金、具体的には2万円という金額でございましたが、こうした、他団体に比べ

でもあまりに少ない補助額では成果が見えない、サポートになっていないのではないかと、見直すべきではというご意見がございました。

最後に、4、その他でございますが、現時点では補助対象の拡大予定はございませんが、委員のご意見といたしまして、公募により、新たな団体への補助を検討すべきではないかというご意見や表彰制度など、補助だけではなく他の形の支援も検討すべきではないかというご意見もございました。

続きまして、こうした社会教育委員会議での皆様のご意見に対しまして、今後の検討の方向性をまとめたものが、右側の「今後の方向性（案）」でございます。

初めに、「1. 透明性の確保」として、申請や報告時の書類の見直しを図ってまいります。具体的には、書類の中に対象事業の明確化や事業の達成状況、自己評価などについて必要な項目として取り入れるとともに、書式の統一化を図ってまいりたいと考えております。委員の皆様には、会議の中で具体的な項目をお示しした中で、ご意見を頂戴したいと考えています。

次に、「2. 公共性の確保と成果の追及」です。（1）「補助事業の評価の実施」をいたします。具体例としては、成果目標の明確化やPDCAサイクルをつくって参りたいと考えております。更に、（2）「社会教育委員会議における評価と改善提案」を図り、実績報告とともに、実績評価を行うことにより、次年度の改善へと結びつけて参りたいと考えております。

「3. 妥当性について」は、既に社会教育委員会議での、ご意見をいただいたものに対しまして、補助事業の見直しを行いました。昨年度より補助対象の団体を1団体減らしています。

最後になりますが、今後の新たな団体への補助制度につきましてでございますが、まずは、私どもといたしましては、現在の補助制度の評価と改善を実施することから始めさせていただきたいと考えております。その理由といたしましては、社会教育関係団体については、現在でも、補助以外に団体の使用料の減免や、PRなど様々な支援を行っており、社会環境の変化等に伴った支援の在り方について、検討を行う必要があると考えています。こうしたことを踏まえまして、単に補助金を拡大するというのではなく、多様な活動との関係性を整理するなど、変化に対応した制度の在り方について、検討するために、まずは現在の事業評価から始めさせていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

続きまして、今後のスケジュールでございますが、本日お示しした資料に対して、ご意見

をいただければと思います。次回もしくは次々回にまとめたものをお示ししますので、最終的には社会教育委員会議のご意見を、まとめていただきたいと考えております。

続きまして、資料1-2、「令和3年度初回教育関係団体補助金について」ご説明します。これまで委員のご意見により改善してきましたが、より見やすくするために、1枚にまとめました。補助内容や補助金の収支詳細等が一覧となったフォーマットとしております。今後はこの様式で報告いたします。

簡単にご説明させていただきますと、まず、松戸市PTA連絡協議会につきましては、令和2年度の補助対象事業の実績は、補助金確定額が0円になっております。こちらにつきましては、コロナ禍による影響のために、当初申請はございましたが、事業が中止となりましたので、変更申請をいただき、0円となりました。令和3年度の補助金の予算額は、前々年度の実績を基に、54万円としておりますので、団体から申請がありましたら、精査の上で交付決定をする予定です。

次に小さな親切運動松戸支部です。令和2年度の補助金の実績は、0円となっております。こちらの団体につきましては、年度当初より中止が決定したということで、申請そのものがございませんでした。令和3年度につきましては、前々年度の実績に基づきまして8万円の予算額となっています。続きまして、松戸史談会でございます。令和2年度の実績は、補助金の確定額が8万円、予算どおりの執行でございました。内容は、史跡めぐり事業として「神明神社・小金城本城跡・女体神社を訪ねる」と、「馬橋界隈の史跡等を訪ねる」を9月から10月にかけて開催されました。詳細は記載のとおりでございます。2点目は会誌発行事業として、「松戸史談」の60周年記念誌を300部発行し、関係機関等へ配布しています。令和3年度の補助金の予算額は、前年同額で8万円です。

次に松戸市音楽協会です。令和2年度の実績は、補助金の実績は128万8,126円です。大きく6つの事業を実施しておりますが、当初の計画が変更になり、一部返金となってございます。詳細が、資料の事業費の網かけ部分の2段下、補助金返還81万1,874円として減額の交付申請がございまして、審査の結果、返還を受けております。実際の執行額は128万8,126円です。非常に厳しい中で、努力して演奏会の準備はしたけれども実際の実施に至らなかったため、経費については計上して、執行されたということです。

令和3年度は265万円、前々年度の実績に基づき予算化をしておりますが、こちらにつきましても、精査の上、交付決定していきたいと考えてございます。

続きまして、5ページ目です。

松戸市少年少女発明クラブにつきましては、補助金確定額50万円です。内容は、発明クラブの日常活動基本・アイデアコースの指導ということで、8月から3月、昨年度は開始時期が遅れておりますが、実施をしています。

内容としましては、毎週土曜日曜に、新松戸の発明クラブ専用施設にて、大体3人ぐらいの指導の教員のOBの先生方が、物づくりの指導をしております。参考までに申し上げますと、基本コースは、まず木工から指導があり、自由につくる前に、木材を使った工作から始めています。アイデアコースにつきましては、電子部品を利用したり、子どもの企画を十分に生かすように指導していくというような形で進めています。私も現場のほうに何度か伺っていますが、このコロナ禍の中でも積極的に取組をいただいているところでございます。

令和3年度の補助金予算額につきましては50万円です。

最後になりますが、松戸市スカウト連絡協議会です。補助金確定額76万円です。

内容といたしましては、昨年11月に自然体験学級ということで、21世紀の森と広場で「第14回みんなで遊ぼう！」を開催しています。今年度につきましては、事業内容の変更があり、各団のコロナウイルス対策事業を実施したいということで、非接触型体温計の配布をしております。令和3年度の補助金の予算額は76万円でございます。

説明は、以上でございます。

事業の実績評価等につきましては、これから、仕組みをつくって参ります。この後の意見交換で時間が不足するところにつきましては、後ほど、ご意見票でのご意見提出をいただければと思いますので、どうぞ、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

福留委員長 ありがとうございます。

論点の整理と今後の進め方について、資料を非常に苦勞してまとめられて、素晴らしい資料になっていますね。ありがとうございます。

さて、これを基に補助金を決定していくのですが、何かご意見等がありましたら、どうぞ、挙手をお願いしたいと思います。

米原委員 今後の方向性資料1-1ですが、補助事業評価の実施ということで、PDCAサイクルを回すということで、このPDCAサイクル、本来であれば、事業主体が行うということでしょうけれども、これ、きっちりやろうとすると、結構重荷になってしまいますよね。その点と、あと、我々が事後的に評価するというの、どういうふう考えたらいいのかなど

いうふうに聞きながら思ったのですが、事務局としては、どんなイメージをお持ちでしょうか。

生涯学習推進課長 1点目、事業者の負担になるのではないかとということと、2点目としては、具体的な評価のイメージということによろしいでしょうか。

1点目につきましては、まさに、おっしゃるとおりでございまして、できるだけ負担のかからないような形を取りたいと考えてございます。しかしながら、そもそもの補助金の申請書式の中に、例えば、ご自分たちの団体で、どのような目標設定ですとか成果を捉えているのかというようなことをあらかじめお書きいただいて、それに対しての達成度を測るということであれば、団体のほうも、目的ですとか改善につながると考えています。

2点目の事業評価のイメージでございまして、まずは事前の評価、事後評価、いろいろ仕組みはあろうかと思いますが、現行では実績報告もいただいていることから、まず、実績の報告を評価させていただくことからスタートいたしまして、委員の方々にご意見いただき、事業主体にその意見を伝え、プラスの改善につなげていくような仕組みを考えています。

以上でございます。

神谷委員 まず、1つ、評価を申し上げたいのは、今までずっと、何年来にわたってのこの補助金の問題というのは議論に上がり、言ってみれば、明確な回答が得られない、明確な資料も出てこない、こういう、失礼ながら、ずさんな補助金の交付が、教育委員会からなされていた。初めて、明確なこういう中身をつくったということは、まず評価を申し上げたい。

やはり、こういうことを委員は求めている、じゃなければ承認のしようがない。今までは、こういうふうに決まっています、承認をお願いしますというスタンスでした。ですから、僕は、一步も二歩も三歩も四歩も、これはまず、内部の方々の意識が変わったなということで評価を申し上げたい。

問題は、今度は受け取る側の評価という意味で、それだけのものを市民からの、言ってみれば補助をいただいているわけですから、明確な、自分たちはそういったお金を使っているんだということを各団体が重みを持って受け止めていただくために、課長さんからご説明のあったPDCAサイクル、自分たちの自己評価をしよう、要するに、いただいたお金のどの部分が、どういうふうに使われているか、こういった明確性が図られる、言ってみれば、今度は資料が出てくると、我々としては非常に明確に、これはいいですねと言えるし、これは改善を求めたいねという意見が出せるのかと思って、その一步としてお話を伺いました。大変ありがたい資料をつくっていただいたということで、まず評価をしたいと思いました。あ

りがとうございます。

福留委員長 これも多分、全国的にもこういう事例は少ない。こういうものを僕は見たことないから、これはいわば画期的で、すばらしいことだ。

ほかにありませんか。

三島委員 今回、こういうふうに整理していただいたおかげで、本当に分かりやすくなり、ありがたいことだと。1点、具体的な意見は別個、用紙で後日いたしますけれども、それに先立って1点確認なんですけど、この補助金は、例えば、この資料である支出のうちの運営費に係る部分に対してというよりは、事業費に係る部分に対しての補助金だという理解で間違いないでしょうか。

事務局 はい、三島委員がおっしゃるとおりで、事業費に対する補助を原則としてございます。

三島委員 はい、分かりました、ありがとうございます。

福留委員長 それでは、時間のこともありますので、ここで、休憩ということにさせていただきます。空気の入替えなどもお願いします。

◎令和2年度松戸市社会教育計画年度報告について

福留委員長 それでは、後半に入りますが、議事の2番目、令和2年度松戸市社会教育計画年度報告について、事務局から説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは、議事の2、令和2年度松戸市社会教育計画年度報告についてご説明いたします。

お手元に資料2、令和2年度社会教育計画年度報告書と資料4、令和3年度松戸の教育をご用意ください。

松戸市社会教育計画は、平成27年から令和2年度までの6年間の計画となっており、年度ごとに評価を行ってきたところでございます。令和2年度分の評価につきまして取りまとめましたのでご報告いたします。

まず、社会教育計画は4つの基本目標と16の施策で構成されておまして、これらの施策に対して各課の事業がひもづけられているものでございます。各事業の進捗管理につきましては、年度ごとにPDCAサイクルに基づいて評価しており、報告書の中では、事業内容が「Plan」、当該年度の実施状況が「Do」、ABCの3段階による各課の定性評価が「Check」次年度の方向性が「Action」という記載となっております。なお、定

性評価となるABC3段階の基準につきましては、表紙に記載のとおりとなっております。

次に、前年度からの変更点をご説明申し上げます。

1点目は、前回の年度報告に対して評価の一覧を掲載してはどうかとのご意見を頂戴いたしましたので、今回、表紙に続くページに「年次・評価一覧」として、各事業の評価と該当ページを一覧にしたものを掲載しておりますので、参考にしていただければと思います。

2点目は、評価における新型コロナウイルス感染症の影響についてでございます。令和2年度は、各事業において新型コロナウイルス感染症への対策を求められ、事業の内容によっては当初の予定どおりの実施を断念したのもございます。つきましては、事業の全てを中止したものについては、今年度評価の対象外として取りまとめをさせていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

変更点は、以上2点でございます。

各事業の詳細が分かるように、参考資料として、「令和3年度 松戸の教育」という冊子をお配りしておりますので、併せてご覧ください。

なお、社会教育計画の中では、生涯スポーツに係る部分を計画に位置づけておりません。これはスポーツ事業につきましては松戸市スポーツ振興マスタープランに基づいて実施しているためでございます。

では、各事業について説明させていただきますが、事業が多岐にわたりますので、基本目標ごとに区切って説明をさせていただきます。

まず、「基本目標Ⅰ 市民の多様なニーズに応え、地域の課題や歴史・文化・伝統に気付く学習機会の充実」につきましては、施策は6つございまして、1ページから19ページまでとなっております。

1ページ、施策（1）地域の特色の活用や課題解決に資する学習機会の提供と専門的職員の資質の向上・適切な配置につきましては、学習機会提供事業を含め、4事業を延べ9課が事業を実施しております。そのうちの1つの事業については、新型コロナウイルスの影響を受け、評価対象外としております。施策の総合評価といたしましては、A評価が50%、B評価が50%でございます。

次に、6ページ、施策（2）勤労者や学生などのライフスタイルに対応した学習機会の提供についてでございます。こちらは2事業、延べ2担当課を設定してございまして、A評価が50%、B評価が50%でございます。

続きまして、8ページ、施策（3）障がい者や高齢者、介護中、育児中など学習に参加し

にくい人への支援についてでございます。こちらは4事業、延べ4担当課を設定しており、うち3つの事業については新型コロナウイルスの影響を受け、評価対象外としております。施策の総合評価はA評価が100%でございます。

次に、11ページ、施策（4）松戸の歴史・文化・伝統を学習する活動の推進についてでございます。こちらは8事業、延べ8担当課を設定しておりますが、うち1事業につきましては事業が完了しておりますので、評価対象事業は7事業となっております。A評価は57.1%、B評価は42.9%となっております。

続きまして、16ページ、施策（5）人間としての尊厳を大切にした多文化共生の学習機会の提供についてでございます。こちらは、3事業、延べ3担当課を設定しておりますが、うち2つの事業については新型コロナウイルスの影響を受け評価対象外としております。施策の総合評価はA評価100%となっております。

次に、18ページ、施策（6）市内各大学や民間団体などと連携した学習機会の提供につきましては、2事業、延べ3課を設定しておりますが、うち1つの事業について、新型コロナウイルスの影響を受け評価対象外としております。施策の総合評価とは、A評価50%、B評価50%でございます。

以上、基本目標Ⅰ「市民の多様なニーズに応え、地域の課題や歴史・文化・伝統に気付く学習議会の充実」についての評価でございますが、総括いたしますと、評価対象21事業に対しまして、A評価57.1%、B評価42.9%となっております。評価を下げた事業はほとんどありませんが、新型コロナウイルスの影響による事業の中止に伴い、相対的に全体の評価が下がってしまった結果と捉えております。

続きまして、基本目標Ⅱ「市民を惹きつけ、広く行き渡る情報提供・相談」についてご説明いたします。

20ページから34ページまでとなりまして、施策は3つございます。

まずは、20ページ、施策（1）情報の周知、情報を得る方策への配慮についてでございます。こちらは、5事業、延べ16担当課を設定しております。施策の総合評価はA評価68.8%、B評価31.2%でございます。

次に、29ページ、施策（2）ICTを活用した情報提供の促進についてでございますが、3事業3課を設定しております。施策の総合評価はA評価33.3%、B評価66.7%でございます。

次に、31ページ、施策（3）学習相談体制の充実についてでございますが、3事業、延べ

7担当課を設定しております。相談体制ということでは、情報提供や講座等を通じた相談を各課の状況に応じて実施しております。施策の総合評価はA評価42.9%、B評価57.1%となっております。

以上、基本目標Ⅱ「市民を惹きつけ、広く行き渡る情報提供・相談について」でございます。総括すると、評価対象26事業に対しまして、A評価57.7%、B評価42.3%となっております。情報提供、相談ということで、コロナ禍の中でも事業を継続できた分野でもあり、前年度に対してほぼ横ばいの結果となっております。

続きまして、基本目標Ⅲ「学習者の学習成果を地域に生かす仕組みづくり」についてご説明いたします。

35ページから50ページまでとなります。

施策は3つございます。

35ページ、施策（1）地域の人材を発掘・育成し、活動を支援するシステムづくりについてでございます。6事業、延べ7担当課を設定しておりますが、38ページの社会教育課に設定されている事業につきましては、生涯学習推進課で事業展開を行っておりますので、評価数につきましては延べ6担当課としております。また、3つの事業につきましては、新型コロナウイルスの影響を受け評価対象外としています。施策の総合評価はA評価33.3%、B評価66.7%となっております。

次に、39ページ、施策（2）施設の整備及び施設連携や施設機能の活用方法の周知などによる利用促進についてでございます。13事業、延べ15担当課を設定しております。こちらは各種教育施設の整備状況や利用者数の評価のほか、地域の居場所づくりなどに関するものでございまして、A評価33.3%、B評価66.7%となっております。

次に、47ページ、施策（3）学習意欲を喚起し、自己実現を実感できるステージへの誘導についてでございますが、こちらは、6事業、延べ6担当課を設定しておりますが、うち2つの事業について、新型コロナウイルスの影響を受け評価対象外としております。学習したことを次なるステップに生かすための講座や発表機会を支援する事業となっております、A評価50%、B評価50%となっております。

以上、基本目標Ⅲ「学習者の学習成果を地域に生かす仕組みづくり」についてでございます。総括しますと、評価対象22事業に対しまして、A評価36.4%、B評価63.6%となっております。多くの事業で新型コロナウイルス感染症の影響を受けて事業自体が中止となっているほか、感染症対策と事業の両立に課題を残している面では、今回の評価を下げた担当課が

多く見受けられます。

続きまして、最後の基本目標Ⅳ「地域、学校、家庭が連携した青少年の学びの充実」についてご説明いたします。

51ページから57ページまでとなっています。施策は4つでございます。

51ページ、施策（１）家庭教育の充実についてでございます。こちらは1事業1課を設定しておりまして、評価はA評価100%でございます。

次に、52ページ、施策（２）地域、学校、家庭の連携事業の促進についてでございます。2事業、延べ4担当課を設定しております。なお、53ページの社会教育課に設定されている事業については、教育企画課にて事業展開を行っているほか、生涯学習推進課の事業については、事業見直しにより事業を中止しておりますので、評価数につきましては延べ2担当課となっております。施策の総合評価はB評価100%となっております。

次に、55ページ、施策（３）多様な学習、体験活動の充実についてでございます。こちらは2事業、延べ2担当課を設定しておりますが、うち1つの事業について、新型コロナウイルスの影響を受け評価対象外としています。施策の総合評価はA評価100%でございます。

最後に、57ページ、施策（４）青少年活動を支援する指導者養成に向けた学習機会の提供についてでございます。こちらは1事業1課・生涯学習推進課青少年会館の設定でございます。子どもに関わる担い手育成の事業を実施し、評価はA評価100%でございます。

以上、基本目標Ⅳ「地域、学校、家庭が連携した青少年の学びの充実について」でございます。総括しますと、評価対象5事業に対しましてA評価60%、B評価40%となっております。

以上、令和2年度社会教育計画年度報告とさせていただきます。

ご意見につきましてはお配りしております資料6の意見書にていただければと思います。全般的なことでも、個別の事業についてでも、どちらでも結構でございます。いただいたご意見につきましては、一覧にまとめ、ご意見への回答を記載し、後日送付させていただきます。

説明は以上でございます。

福留委員長 ありがとうございました。

今の説明、全体でしたから、追いかけるのがやっとでした。それで、半分ぐらいはコロナでできなかったという、それが耳に入っています。そういうことを含めて、感想等ありましたらどうぞ。

森副委員長 森でございます。ありがとうございます。

7ページに、オンラインジャズコンサートというのがありまして、ああ、これはおもしろそうだなと思います。人数を見たら、741人と。このコロナの時代にすごく画期的な講座だと思いました。実はとても、私、恥ずかしいことなんですけれども、このICTというんですか、リモートというものは単なる情報の伝達手段だと思っていたんですね。だから、コロナの時代はステイホームで、リモートで、事務的なことはやればいーやと思っていたんですけれども、1年間人権相談を受けまして、非常に皆さんが、この、やっぱり心の栄養が必要なんだなというのを様々な人権相談を受けまして感じたんです。そういう意味で、このジャズコンサートというのは単なる情報の伝達手段ではなくて、心を養ってくれるというか、元気にしてくれるすばらしいことだなと思ひまして、それで、一言述べさせていただきます。

以上です。今後も頑張っていたらと思います。

福留委員長 事業が実施されていないということだから、大変だったでしょうけどね。

神谷委員 公民館事業、どうも、昨年のプログラムを拝見しても、いわゆる老人向け、高齢者向け講座ばかりなんです。私の意見は、やはり、公民館って、すごく大事な場所で、例えば、子育て支援の支援者を育てていく、あるいは、そういった地域のリーダーになる若い層を引き上げていく、こういった意味では、先ほど森委員からお話のあった、公民館講座にこそICTを利用してよと、私は、この前、他市の社会教育の講座で、さんざんそれを申し上げたんです。コロナだからやめようではなく、それを、いい学びを広げるチャンスと捉えていただけてきたと思うんですね。そうじゃないと、いわゆる公民館の講座というのは全く意味をなさない、老人の憩いの場ではないはずですし、もっともっとそういう意味では、先ほど森委員からお話のあったICTを活用することによって、いろんな層に広げることができる。私は、それをまず一つ申し上げたい。

それから、2つ目は、やはり、社会教育ですから、生涯学習という言葉にごまかされずに、家庭教育、学校教育、社会教育という意味で、地域の青少年の、いわゆる文化を育てる講座をもう少し吟味してやっていただきたい。青少年会館なんかの講座を拝見すると、10人余りの子どもの講座をやってどうなるんだというような中身があります。もっと中身をしっかりと吟味して、今、人が来ないかもしれないけれども、これは次につながっていくんだということを考えて、定員充足だけではなくて、価値の高いものをしっかり自信を持って社会教育課が運営してほしいというふうに思ひます。だから、生涯学習の言葉に流されて、高齢者だけに偏っていくということがないようにぜひしていただいて、青少年の部分にももう少し力をし

っかり入れていただきたいというふうに思いました。

福留委員長 今日、出席されていない所属の事業ということはあるですか。それについては、別途、意見を出すという仕組みになっていますので、お願いいたします。

特に感想など、皆さんありますか。

浅岡委員 浅岡です。今期、コロナということで、非常に皆さん気遣いをして、各課の内容、企画に対してはとてご配慮いただいたんだなと思います。ほぼ、こういう緊急事態の中で、とても大変だったと思うのですが、さっきの先生は、コロナで随分ということだったんですけども、私は逆に、こんなにできたんだということを大きく評価したいなと思います。また、どの課も本当に努力して、今期だからこそ、どういうふうにやったらいいのかという新たな手立てというのもたくさんこの中で生まれてきていると思うので、ぜひそれを生かして、今年度もますます大きく広げていただければなと思います。特に、これからワクチン接種もどんどん進んでいきますんで、昨年度と比べると、事業もやりやすくなっていくのではないかなというふうに明るい未来を感じているところです。どうか頑張ってください。ありがとうございました。

小熊委員 ありがとうございました。個別の事業については、意見は個別に寄せるという話なんで、それでいいかなと思ってはいるので、逆にここで今、何をみんなで考えておくべきかなんだろうなという視点でさっきから考えていたんですけども、評価の3つ目のところです、学習者の成果を反映するというのが、これ、スタッフの方々、職員の中での評価は、ほかの柱に比べると若干低めに出ているという現状があると思うんですけども、やっぱりこの、今、現場として見えている課題意識みたいなものが、ちょっと、各担当課、今いる状況なのかどうかというのはあるんですけども、そこは聞いておいた上で、やっぱり我々が社会教育委員としてどういうふうな方向性を考えていくべきかというのをちょっと伺いたいというか、考える基盤としたいんですけども、もちろんコロナの状況下でというも、当然分かりはしつつも、明らかにほかの柱と比べると、やはり自己評価として低い部分があると思うので、何か、もうちょっとこういう部分はできたんじゃないかとか、そういった振り返りがあれば、ぜひお伺いしたいなと思います。

それは総合的なものなので、個別の。

生涯学習推進課長 質疑ということではないかとは思うんですけども、生涯学習推進課から、実態を参考までにお話をいたしますと、これまで、団体を中心とした学びであったものが、オンラインにより個別の学びが非常に進んでいます。我々としても団体の学びを支援するこ

とに注力していたものが、オンライン化などにより、個別の学習者に対する支援というものを、非常に自由にできるようになったと感じております。具体的にジャズ講座の例で申し上げますと、例年ですと、50人ぐらいの定員だったものを、オンラインにすることによって上限がなくなりました。それから時間設定が自由になったことによって参加者が物すごく増えました。また、平日の日中の実施が多かったもので、リタイアされた方の参加が多かったのが、40代、50代の方も、ご参加いただくようになって参りました。そういう意味で、成果を生かすということにどうつながるかというのはこれからでございますが、個人への学びのシフトというのは間違いなく進んでいくのではないかと、私は感じています。

社会教育課長 ちょっと一言申し上げますと、この計画をつくった時点では、コロナのことは全く想定しておりませんでしたので、従来の社会教育の目的である、団体をどうつくっていくかとか、つながりをどうつくるか、人と人を、1つ地域同士とか、そういうつながりを重視するということから始めて、その計画を作成させていただきました。この計画の元となっているのは、当時の社会教育委員さんがおつくりになった提言書でございます。次の計画に当たっては、今までとは違う、個人への学習の支援ということも少し加味していかなければならないし、個人の学習成果の還元というのも考えなければいけないのかなというふうに思っております。

小熊委員 ありがとうございます。個人への講座が増えたというのは理解できたのと、団体をつくらずしても、個人が直接地域で還元するような仕組みというの、もしかしたら求められるのかも、今後考えていかなければいけないのかなというのは、今、いただいた話から、何となくイメージしたところです。ありがとうございました。

事務局 ほかにご意見がございましたら、用紙のほうにご記入いただき、郵便やファクスなりでお送りいただければと思います。

◎閉 会

事務局 それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回社会教育委員会議を終了いたします。
本日はありがとうございました。